令　和　7　年　度

採 石 業 務 管 理 者 試 験 案 内

広　　島　　県

採石法（昭和 25 年法律第 291 号）第 32 条の 13 の規定によるこの試験を、次のとおり実施します。

1　試験の日時

令和７年 10 月 10 日（金）午前 10 時から正午まで

（午前９時開場　試験開始 15 分前までに入場してください。）

2　試験の場所

広島市中区基町 10 番 52 号

県庁　自治会館　101 会議室

3　試験の方法及び内容

試験は、選択式筆記試験とし、おおむね次の事項について行います。

(1)　岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含みます。）

(2)　岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破砕選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的事項）

4　受験の申込手続

(1)　受験願書の受付期間

令和７年８月 21 日（木）から令和７年９月 10 日（水）まで

（受付時間は午前８時 30 分から午後５時 15 分とし、土日祝日を除く。）

（郵送の場合は、令和７年９月 10 日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。）

(2)　受験願書の提出方法・提出先

持参又は郵送により、広島県土木建築局技術企画課に提出してください。

（住　　所）〒730-8511　広島市中区基町 10-52

（電話番号）(082) 513-3853（ダイヤルイン）

（担　　当）広島県土木建築局技術企画課技術総務グループ

(3)　提出書類

ア　受験願書　１通

イ　整理票　　１通

ウ　写真　　１枚

（サイズは縦６cm×横４cm のものであって、受験願書提出前６か月以内に撮影した正面・脱帽上半身像で、その裏面に氏名及び年齢を記載したもの。整理票に貼り付けてください。）

(4)　提出書類様式の配布

ア　窓口等での配布

広島県土木建築局技術企画課又は建設事務所（支所）にて配布します。

なお、広島県ホームページから様式をダウンロードして使用していただくこともできます。

URL：　http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/95/saisekitest.html

（県のトップページから、 しごと・産業・観光 > 土木・建築関係 >採石・砂利採取業、建設リサイクル法、インフラ老朽化対策、公共土木施設災害に関することなら > 技術企画課　のページに掲載されている「令和７年度採石業務管理者試験案内」でご覧いただけます。）

イ　郵送による配布

郵送による配布を希望する場合は、広島県土木建築局技術企画課に連絡してください。
なお、送料は請求者の負担となります。

(5)　受験手数料

8,100 円を次のいずれかの方法により納付してください。
なお、いずれの方法においても、納付された受験手数料は返還しません。

ア　収納窓口（県庁）での納付

広島県土木建築局技術企画課で受験願書の確認を受け、収納窓口（会計総務課）にて現金で納付してください。

イ　納付書による金融機関等での納付

（ア）　「採石業務管理者試験納付書請求」と朱書した封筒に、所要の郵便切手（納付書２通までの定形郵便物であれば 110 円）を貼った宛先明記の返信用定形封筒を同封して、広島県土木建築局技術企画課宛に送付することにより納付書を請求してください。
なお、納付書の発行・送付は令和７年８月 21 日（木）以降となります。

（イ）　送付された納付書により、広島県指定金融機関等で納付後、払込証明書（原本）を受験願書の所定欄に貼って受験願書の受付期間内に提出してください。

(6)　受験票の交付

受験願書その他の提出書類を受付後、申込者に対して受験票を交付します。
試験当日には、交付を受けた受験票を持参してください。

5　携行品

受験票、筆記用具

6　合格者の発表及び通知

合格者の発表は、令和７年 11 月４日（火）に合格者の受験番号を広島県報に登載するとともに県庁前の掲示板及び広島県ホームページに掲載して行うほか、合格者には文書で通知します。

7　その他

(1)　受験の申込後に住所その他の変更があったときは、直ちに広島県土木建築局技術企画課に連絡してください。

(2)　不明な点は、広島県土木建築局技術企画課にお問い合わせください。

(3)　会場には駐車場がありませんので、公共交通機関の御利用をお願いします。

8　試験会場案内図

自治会館

- 広電紙屋町東または
  紙屋町西電停から徒歩３分
- アストラムライン
  県庁前駅から徒歩２分
- 紙屋町バス停または
  バスセンターから徒歩５分